

# 河合町財政健全化計画

改訂版

平成29年3月

奈良県河合町

# 目 次

1. 「河合町財政健全化計画」の見直しにあたって .....	1
2. 計画の見直し .....	2
3. 主要な財政指標の推移	
(1) 経常収支比率 .....	4
(2) 実質公債費比率 .....	5
(3) 将来負担比率 .....	6
4. 住民への周知等 .....	7
5. 具体的な計画の見直し内容と効果額 .....	8
6. 計画の見直しにおける年度別効果額一覧表 .....	11

## 1. 「河合町財政健全化計画」の見直しにあたって

本町では、平成 16 年度に策定した「河合町財政健全化計画」に基づき、「柔軟でスリムな行財政システムの構築」を目標に、歳入・歳出全般にわたる見直しを行ない、一定の効果を上げてきました。

しかし、それ以降、社会経済情勢は緩やかな回復基調が続いていますが、本町においては、依然として景気回復の兆しは見えず、また、人口減少や住民の高齢化により町税収入や地方交付税が減少、更に、財源として予定していた地方消費税交付金が、消費税の増税先送りにより増額が見込めないなど、主要一般財源収入が大きく減少を続けています。

一方、歳出においても、職員人件費は、退職に伴う欠員補充の抑制などの削減策により着実に減少してきたものの、ますます増加する社会保障関係経費や、土地開発公社の解散に伴う三セク債の償還が平成 26 年度から開始したことなど、財政状況は厳しさを増してきています。

また、現在、整備を進めている防災行政無線デジタル化や、今後、実施を予定している公共施設耐震化などの防災・減災対策に係る財源確保も必要なことから、本町の財政状況は、今後、一層厳しくなることが予想されます。

このような状況に対処するために、事務事業や公共施設の統合・廃止・縮小を視野に入れた見直しなど、財政の健全化を計画的に推進することを目的に、「河合町健全化計画」の見直しを行ないます。

本計画の見直しにあたり、改革の痛みを伴うことが予想されますが、河合町が目指す、快適で住みよい『心の田舎』づくりのため、住民の皆さんの理解と協力をいただきながら、本町行財政構造の抜本的改革に向け、新たな決意をもって取り組んでまいります。

## 2. 計画の見直し

本町の財政状況は、今後、一層厳しくなることが予想されますが、このような状況にあっても、福祉や教育など一定の行政水準を保ちながら、町の将来を見越した街再生総合戦略などの重要な施策を着実に進める必要があることから、「河合町財政健全化計画」を見直し、より一層の歳入確保と歳出削減に取り組んでまいります。

行財政改革による財政健全化への取り組みは、永続的かつ不断に取り組むべき課題ですが、本計画の見直しでは、特に平成29年度から平成33年度までの5年間で「緊急対策期間」として、健全化に向けた取り組みを集中的に実施していきます。

### 財政健全化計画 実施前と実施後の収支見直し

(単位：百万円)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
健全化策 (実施前数値)	歳入	地方税	2,058	2,049	2,040	2,031	2,025	2,018	2,012	2,005
		譲与税・交付金等	447	447	447	472	496	496	496	496
		地方交付税	1,974	1,915	1,871	1,865	1,908	1,888	1,899	1,892
		国・県支出金	900	807	827	814	799	834	810	856
		地方債	2,491	405	374	440	357	357	357	357
		その他	395	306	306	305	305	305	304	303
		歳入合計	8,265	5,929	5,865	5,927	5,890	5,898	5,878	5,909
	歳出	人件費	1,603	1,534	1,519	1,491	1,441	1,424	1,405	1,353
		物件費	882	832	844	830	832	841	836	828
		扶助費	860	813	814	814	814	815	815	815
		公債費	1,104	1,140	1,170	1,168	1,287	1,251	1,177	1,125
		繰出金	896	880	886	903	915	926	933	942
		投資的経費	2,487	265	227	221	213	232	217	273
		その他	621	565	611	607	573	543	540	538
歳出合計	8,453	6,029	6,071	6,034	6,075	6,032	5,923	5,874		
【実施前】 差引収支(単年度収支)		▲188	▲100	▲206	▲107	▲185	▲134	▲45	35	
前年度繰越金		48	▲57	▲157	▲363	▲470	▲655	▲789	▲834	
基金取り崩し		83								
【実施前】 累積収支(実質収支)		▲57	▲157	▲363	▲470	▲655	▲789	▲834	▲799	

【実施前】 差引収支(単年度収支)	▲188	▲100	▲206	▲107	▲185	▲134	▲45	35
<b>取り組み効果額</b>	<b>59</b>	<b>177</b>	<b>164</b>	<b>149</b>	<b>140</b>	<b>140</b>	<b>140</b>	<b>140</b>
【実施後】 差引収支(単年度収支)	▲129	77	▲42	42	▲45	6	95	175
前年度繰越金	48	2	79	37	79	34	40	135
基金取り崩し	83							
【実施後】 累積収支(実質収支)	2	79	37	79	34	40	135	310

左表(上段)は、平成29年度当初予算案を基準として一定の条件のもとに、このまま行政運営を続けた場合の向こう8年間の収支見通しを試算しています。

その結果、現時点の試算では累積収支差が毎年度拡大し、平成35年度には累積赤字額が8億3千万円に達する見通しとなっています。

左表(下段)には、この計画を実施した場合の収支見通しを記載しています。

本計画の取り組みを着実に実施した場合、赤字団体への転落は回避できる見通しですが、厳しい財政状況により延伸を余儀なくされた公共施設の耐震化などの大規模な新規事業については、今後の財政状況を見極めながら順次実施していく必要があることから、将来においても厳しい状態が続くものと推測されます。

そのため、財政健全化に向けての取り組みはこれだけで終わるのではなく、この計画で示した基本的な考え方にに基づき、継続的に全庁を挙げて更なる取り組みを行う必要があります。

なお、本計画における目標達成に向けた具体的な取り組みは、国の地方財政対策の動向や今後の社会経済情勢の変化を踏まえつつ、高度・多様化する住民ニーズや急速に進展する少子高齢化等に柔軟に対応しながら、毎年度の予算編成過程において決定していくことになります。

### 3. 主要な財政指標の推移

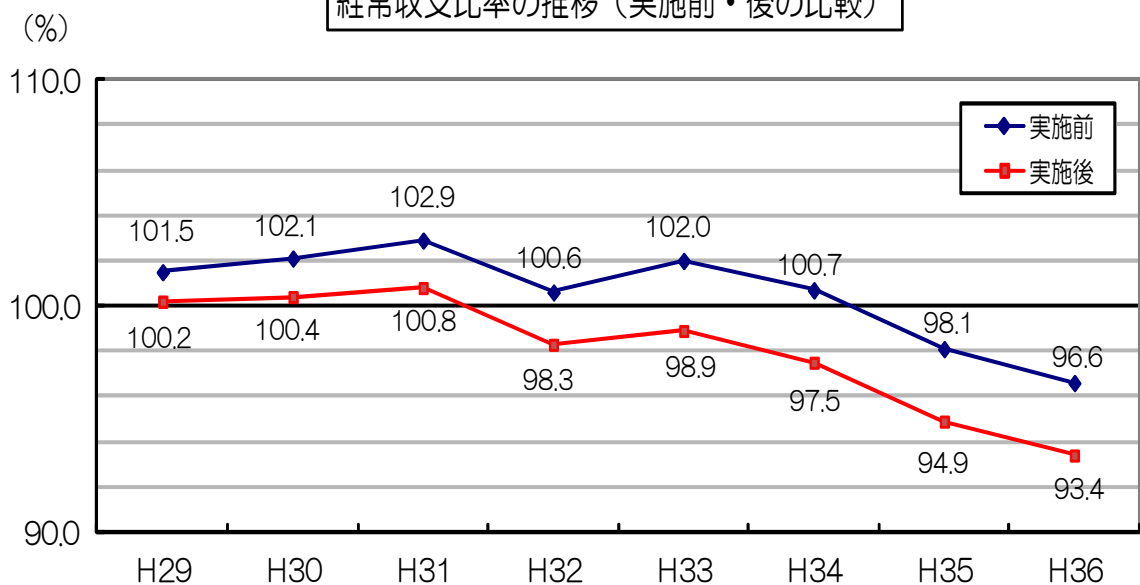
#### (1) 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費や公債費などの経常的な歳出に、町税や普通交付税などの経常的な歳入がどの程度充当されているかを示す比率となっています。

本町では、人口減少や住民の高齢化による町税や地方交付税の減少、また、平成 25 年度に借入れた三セク債の償還に伴う公債費の増加などにより、平成 27 年度は 99.6%で、県内で最も高い比率となっています。

その後も比率が増加し、ピーク時の平成 31 年度では 102.9%になると想定していましたが、今回の健全化の取り組みによる、職員人件費の削減や公共施設の維持管理経費の圧縮などにより 2.1%減少し 100.8%になると見込んでいます。その後、平成 33 年度に公債費の増加に伴い一時的に比率も増加しますが、それ以降は徐々に減少していくと見込んでいます。

経常収支比率の推移（実施前・後の比較）



(単位: %)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
実施前	101.5	102.1	102.9	100.6	102.0	100.7	98.1	96.6
実施後	100.2	100.4	100.8	98.3	98.9	97.5	94.9	93.4

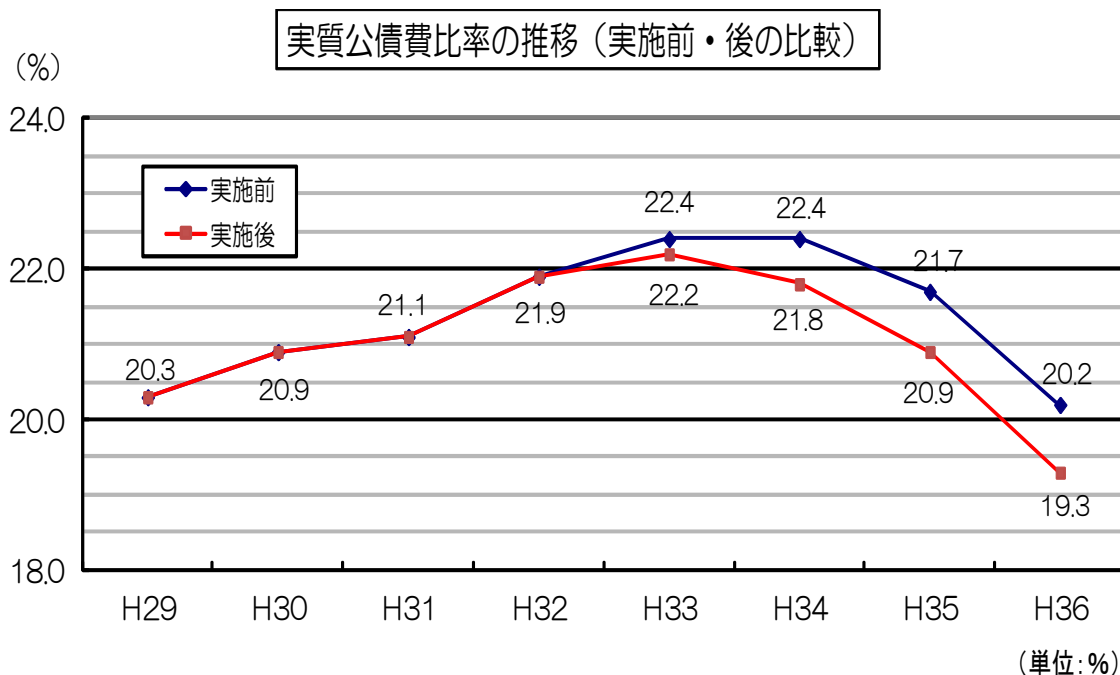
## (2) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率となっています。

本町では、平成 25 年度に借入れた三セク債の償還に伴う公債費の増加などが影響し、平成 27 年度では 17.0%となっています。

その後も比率が増加し、ピーク時の平成 33 年度では 22.4%になると想定していましたが、今回の健全化の取り組みによる、繰出金の適正化により 0.2%減少し 22.2%になると見込んでいます。

それ以降については、毎年度の地方債発行額を出来る限り抑制し、その年度の償還額を上回らないよう努めることで、比率は徐々に減少していくと見込んでいます。



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
実施前	20.3	20.9	21.1	21.9	22.4	22.4	21.7	20.2
実施後	20.3	20.9	21.1	21.9	22.2	21.8	20.9	19.3

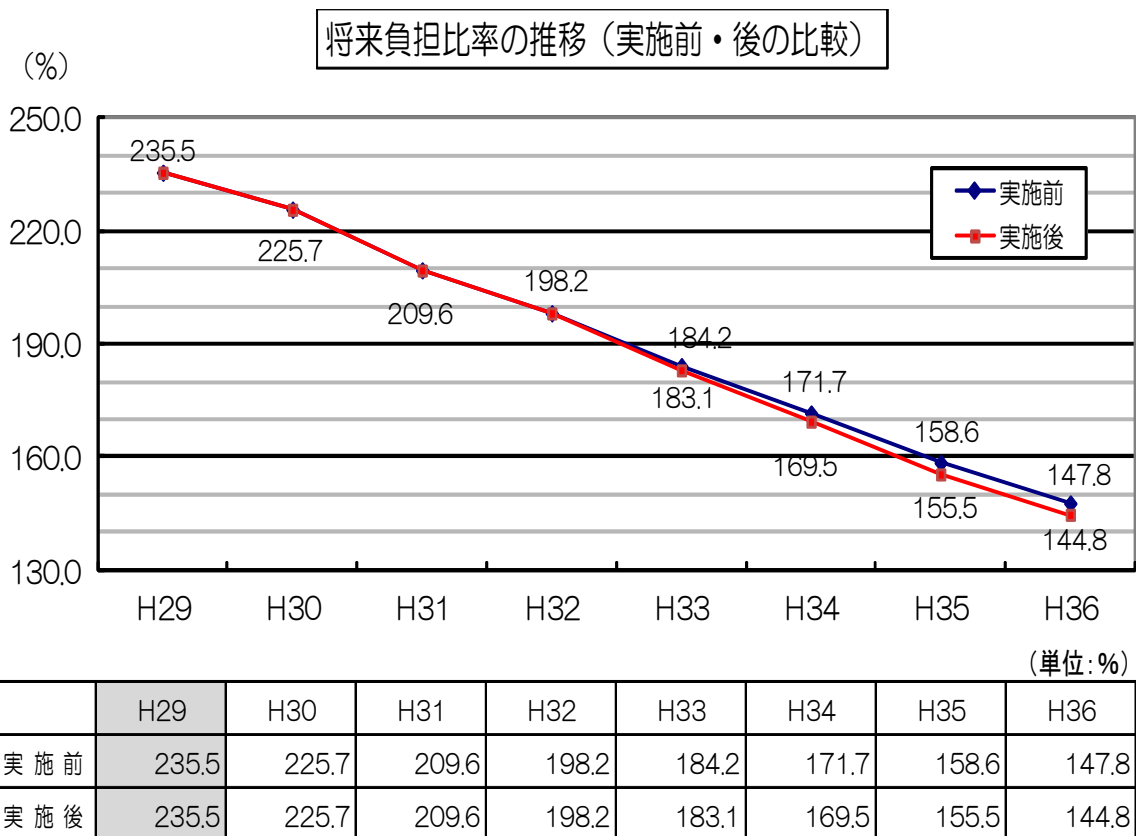
### (3) 将来負担比率

将来負担比率とは、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率となっています。

本町では、三セク債を借入れた平成 25 年度の 254.5%をピークとして、それ以降、毎年度の地方債発行額を出来る限り抑制してきたことで、平成 27 年度では 228.5%まで減少しています。

今後は、主要事業の実施などに伴い地方債未償還残高が増加することで、平成 29 年度では一時的に 235.5%となりますが、それ以降は着実に減少していくと見込んでいます。

なお、将来負担比率については、今回の健全化の取り組みにより、平成 33 年度以降で微減すると見込んでいます。





## 4. 住民への周知等

健全化計画の実施あたっては、住民の皆さんにご理解いただき、ご協力をお願いする必要があるため、取り組み内容などについて町広報紙やホームページ等に掲載し、周知を図っていきます。

また、毎年度の実施状況や検証などについても、議会に報告すると共に、公表していきます。

## 5. 具体的な計画の見直し内容と効果額

### 1. 町税収入等自主財源の確保 【効果額(H29~H33の合計):259,605千円】

#### (1) 町税収入等の確保と徴収率向上のための取り組みの推進

歳入の根幹である町税収入を確保するため、徴収体制の一層の強化を図り、自主財源の確保に努めます。また、本町へのふるさと納税寄附金を増加させるため、インターネット情報サイトやホームページ等を活用し、ふるさと納税の積極的な広報を行うとともに、寄附金の使途について明確化を検討します。

《主な取り組み》

町税などの徴収率向上  
ふるさと納税の推進  
土地建物貸付収入

#### (2) 受益者負担の適正化

受益者負担の原則に基づき、サービス提供に必要な経費（施設の管理運営費等）に見合った使用料・手数料となるよう努めます。

また、施設の利用者と未利用者における負担の公平性（受益者負担の適正化）を確保するため、体育施設などの使用料の減免基準の見直しを行います。

《主な取り組み》

公共施設使用料減額廃止の検討

#### (3) 資産の有効活用

利用予定のない町有地や、施設の統廃合等で余剰となった処分可能な町有地について、インターネット公売など募集拡大を図り、売却を推進します。

また、その他の未利用地についても貸付の拡大を図ります。

《主な取り組み》

事業化予定のない資産の売却促進  
保育所・幼稚園跡地の売却  
交流センター用地の方向性の検討

#### (4) その他財源の確保

広報紙やホームページ、豆山きずな号等の広告利用の促進に努めます。

《主な取り組み》

町広報誌やホームページ等への広告募集  
豆山きずな号等の車体広告募集

## 2. 事務事業の見直し 【効果額(H29~H33の合計)：84,732千円】

### (1) 内部管理経費、一般事務費の徹底した削減

《主な取り組み》

町バス廃止の検討

### (2) 事務事業の整理合理化等

《主な取り組み》

敬老会の見直し

町民体育大会の見直し

障害福祉年金の削減の検討

### (3) 補助金、負担金の効果的執行

各種団体補助金については、当該団体の収支状況などを勘案した上で、適正な補助金額となるよう見直しを図ります。また、所期の目的を達成しているものについては廃止を検討します。

《主な取り組み》

各種団体補助金の見直し

各種団体以外の補助金の見直し

## 3. 人件費の抑制 【効果額(H29~H33の合計)：148,395千円】

### (1) 給与の削減

今後の厳しい財政状況を受け、収支改善を図るために必要な緊急措置として給料や手当を減額します。

《主な取り組み》

常勤特別職、職員の給料削減

### (2) 臨時職員等の適正な活用

職員数の抑制により不足する人員への対応や、一定期間で終了又は業務量の増加等が見込まれる業務については、臨時職員等を活用します。

《主な取り組み》

学校給食調理員の適正配置の見直し

#### 4. 経費の節減合理化等財政の健全化

【効果額(H29~H33の合計)：36,000千円】

##### (1) 適正な予算編成及び予算執行

《主な取り組み》

下水道繰出金の適正化（使用料改正）

#### 5. 公共施設の管理運営 【効果額(H29~H33の合計)：148,712千円】

##### (1) 既存施設の見直し

《主な取り組み》

豆山の郷3階浴室（こもれびの湯・せせらぎの湯）休止の検討

共同浴場廃止の検討

町民プールの休止の検討

文化会館（図書館を除く）の休止の検討

##### (2) 施設の統廃合による整理合理化

《主な取り組み》

児童館と心の交流センターの統合

##### (3) 施設維持管理経費の節減

外部委託している業務等のうち、職員で対応が可能なものについては出来る限り職員で実施します。

《主な取り組み》

庁舎電話交換業務委託の削減

公共施設清掃業務委託削減の検討

#### 6. 健全化に向けたその他の取り組み

【効果額(H29~H33の合計) 11,900千円】

##### (1) 職員の取り組み

《主な取り組み》

暖房器具使用に伴う電気代に対する応分の負担（負担額の引上げ）

マイカー通勤者の、勤務時間中の駐車場占有に対する応分の負担

## 6. 計画の見直しにおける年度別効果額

(単位：千円)

事業項目	健全化による効果額					
	H29	H30	H31	H32	H33	合計
1 町税収入等自主財源の確保	7,093	108,128	78,128	58,128	8,128	259,605
1- (1) 町税収入等の確保と徴収率向上のための取り組みの推進						
1- (2) 受益者負担の適正化						
1- (3) 資産の有効活用						
1- (4) その他財源の確保						
2 事務事業の見直し	9,863	12,114	15,801	20,871	26,083	84,732
2- (1) 内部管理経費、一般事務費の徹底した削減						
2- (2) 事務事業の整理合理化等						
2- (3) 補助金、負担金の効果的執行						
3 人件費の抑制	28,321	29,291	30,261	30,261	30,261	148,395
3- (1) 給与の削減						
3- (2) 臨時職員等の適正な活用						
4 経費の節減合理化等財政の健全化					36,000	36,000
4- (1) 適正な予算編成及び予算執行						
5 公共施設の管理運営	11,459	24,633	37,576	37,468	37,576	148,712
5- (1) 既存施設の見直し						
5- (2) 施設の統廃合による整理合理化						
5- (3) 施設維持管理経費の節減						
6 健全化に向けた職員の取り組み	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	11,900
<b>健全化による効果額 合計</b>	<b>59,116</b>	<b>176,546</b>	<b>164,146</b>	<b>149,108</b>	<b>140,428</b>	<b>689,344</b>

※「健全化による効果額」については、今後、各取り組みを行なって行く上で、変動することがあります。